

平成26年度第5回 福島県廃炉安全監視協議会（7月30日開催）での申し入れ事項

8/21回答

申し入れの内容	回答
1 1号機建屋カバーの解体及びガレキの撤去に係る飛散防止対策について、今後実施する建屋カバーの解体とガレキの撤去作業においては、放射性物質の飛散防止対策を確実に行うとともに、モニタリングを強化すること。	今後実施する建屋カバーの解体とガレキ撤去作業においては、放射性物質の飛散防止対策を確実に行うとともに、モニタリングを強化して実施していきます。詳細は別添「1号機建屋カバー解体・ガレキ撤去における施工計画・安全計画について」をご参照ください。
2 海水配管トレーニングについては、現在行われている凍結促進対策を実施し、確実に凍結させるとともに内部の汚染水の処理を早期に適切に行うこと。	凍結促進対策として7月中旬より2号機立坑Aに氷の投入等の対策を行っており、9.2%まで凍結が進展（面積比）しました。しかしながら、トレーニングの水位の低下に伴い部分的に温度が上昇する現象が見られ、凍結の促進を阻んでいることが確認されました。このことから、新たな水位変動抑制方策を検討するとともに、間詰め充填の実施に向けた準備を開始いたします。 詳細は8月19日に開催された第26回特定原子力施設監視・評価検討会にてご説明した資料をご参考下さい（下記URL参照）。 https://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisya/tokutei_kanshi/20140819.html
3 凍土遮水壁については、地下埋設物に対して十分注意の上、着実に進めるとともに、下部透水層への汚染水の流入の原因調査と防止対策をしっかりと行うこと。	凍土遮水壁設置工事における地下埋設物等への考慮については、埋設物をリストにとりまとめ埋設物に応じた施工方法を選定しております。詳細は6月6日に開催された第23回特定原子力施設監視・評価検討会にてご説明した資料をご参考下さい（下記URL参照）。 https://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisya/tokutei_kanshi/20140606.html 汚染の原因是断定できていませんが、海側遮水壁の鋼管矢板設置のために作業孔を開いたことにより、下部の水圧が低下し、上部から下部へ地下水が流れやすくなっている可能性があります。加えて、海側遮水壁や地盤改良（薬液注入）で流出が遮られることで、上部透水層の水圧が上がっていることも観測結果から想定できます。今後も上部・下部透水層の水位・水質を継続的に実施して、状況の把握に努めてまいります。防止対策につきましては、凍結管設置の施工時に上部透水層の汚れが下部透水層に拡散しないように汚染拡散防止対策を実施いたします。
4 地下水バイパスの運用にあたっては、引き続き排水の運用目標値を確実に遵守するとともに、地下水位の状況など建屋の流入量も含めて、地下水バイパスの効果について適宜、分かりやすく県民に情報提供をすること。	地下水バイパス貯留水の分析については、当社水質を分析する所管グループ及び第三者機関による分析を行い運用目標値を満足していることを確認するとともに、最終的に当直長がその双方の分析結果を確認を行った上で排水許可を行っています。引き続き厳正な対応を行ってまいります。 地下水バイパスの効果については、建屋は揚水井から離れていること、揚水井の水位も慎重に低下させていただいている途中であることから、流入量の変化が認められる場合には時間がかかると想定しております。分かりやすく変化をお示しできるようデータ整理に努め、情報提供させていただきます。

申し込みの内容	回答
5 再利用タンク汚染水タンクの健全性について、パトロール、漏えい対策に万全を期すとともに、その抜本的対策として、中古品のリプレースの考え方など、全体的なタンクのリプレースの対応方針を示すこと。	現在、1日4回のタンクパトロールを行うと共に、水位計による24時間体制の監視により、汚染水漏えい防止に努めています。中古品を含めてフランジタンクは、今年9月以降、順次、溶接タンクへのリプレースを行うこととしております。 なお、中古品タンクについてもフランジ間のパッキン等の止水材や内面のシーリング等については新品を使用しており、またフランジタンク全基についてタンク設置時に、水張り試験や外観確認等を実施し、漏えいがないことを確認しております。